

コーデックスの基準値  
(平成18年7月現在)

コード番号 注1	食品群	基準値 (mg/kg)	備 考
CM1205	精米	0.4	
GC0654	小麦	0.2	
GC0081	穀類 (そばを除く)	0.1	小麦、米を除く ふすま、胚芽を除く
VD0070 VP0060	豆類及び豆科野菜	0.1	大豆(乾燥したもの) を除く
VR0589	ばれいしょ	0.1	皮を剥いたもの
VR0075 VS0078	根菜、茎菜	0.1	セロリアック、ばれい しょを除く
VL0053	葉菜	0.2	
VA0035 VB0040 VC0045 VO0050	その他の野菜 (鱗茎類、アブラ ナ科野菜 <sup>注2</sup> 、ウリ 科果菜、その他果 菜)	0.05	食用キノコ、トマトを 除く
IM0151	海産二枚貝 (カキ、ホタテガ イを除く)	2	
IM0152	頭足類 (内臓を除去した もの)	2	

注1：コーデックス委員会が定めた食品中の汚染物質・毒素に関する一般規格では、食品の基準値リストは、食品分類法(残留農薬部会で開発した食品分類法)に定めたコード番号を使用すると規定している。このコード番号により、各食品群に含まれる品目が明確にされる。

注2：「アブラナ科野菜」のうち、葉菜で結球しないものについては「葉菜」に含まれる。